



平成 31 年 2 月 21 日
大臣官房技術調査課
総合政策局技術政策課

今後加速させる技術政策の取組みについて議論します ～国土交通技術行政の基本政策懇談会（第 5 回）を開催～

国土交通省は、国土交通技術行政の基本政策懇談会（第 5 回）を開催し、中間とりまとめを受けて今後加速させる技術政策の取組みや新たに議論すべき課題テーマについて議論します。

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術部会「国土交通技術行政の基本政策懇談会」は、第 4 期国土交通省技術基本計画のフォローアップの一環として、国土交通省が研究開発すべき課題、実施すべき施策等について議論し、技術政策の取組みを加速させることを目的として、平成 30 年 4 月に設置されました。平成 30 年 11 月、それまでの計 4 回にわたる議論を踏まえ、データ駆動型の行政の推進など、今後の国土交通省の技術政策の方向性を提示する中間とりまとめを公表しました。

今般、第 5 回懇談会を開催し、中間とりまとめを受けて今後加速させる技術政策の取組みや新たに議論すべき課題テーマについて議論します。

（参考）国土交通技術行政の基本政策懇談会 開催状況

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_kokudokotsugi_jutsugyousei01.html

1. 国土交通技術行政の基本政策懇談会（第 5 回）

- (1) 日 時：平成 31 年 2 月 25 日（月）14:00～16:00
- (2) 場 所：東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館地下 1 階
国土交通省第 2 会議室 A, B
- (3) 委 員：別紙の通り
- (4) 議 事：中間とりまとめのフォローアップ、今後の進め方（新たな課題テーマ等）

2. 取材・傍聴：

※本会議は公開で行い、傍聴可能ですが、座席に限りがありますので、あらかじめご承知おきください。

※取材関係での写真撮影は会議冒頭のみとさせていただきます。

※会議室の大きさの都合上、取材関係においては 1 社 1 名のみとさせていただきます。

※取材を希望される場合は、2 月 22 日（金）17 時までに、下記＜問い合わせ先＞に取材登録書をご提出下さい。一般傍聴は、登録等の必要はございませんので、直接会場にお越し下さい。

<問い合わせ先>

国土交通省 ①大臣官房技術調査課（渡邊、下館、松村）、②総合政策局技術政策課（柴田、菊池）

代 表：03-5253-8111（内線 22343, 22327, 22384, 25615, 25625）

直 通：① 03-5253-8125、② 03-5253-8308

F A X：① 03-5253-1536、② 03-5253-1560

メー ル：① watanabe-k2q2%&\$mlit.go.jp, shimodate-t2ac%&\$mlit.go.jp, matsumura-y2m%&\$mlit.go.jp

② shibata-y2em%&\$mlit.go.jp, kikuchi-t2py%&\$mlit.go.jp

※メールを送るとき上記宛先の「%&\$」を「@」に直して下さい。